

第 3 次東金市総合交通計画の策定について

1. 制度改正について

令和元年 12 月、国土交通省より令和 2 年度の計画策定補助金制度について通知されました。

令和 2 年度に地域公共交通活性化再生法の改正が予定されており、国が支援する交通計画の策定主体や記載内容について変更される見込みです。

※主な変更点について

- ・地域公共交通計画（仮称）の創設（現計画との主な変更点は下図のとおり）
- ・計画策定の努力義務化
- ・補助対象事業者は「活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）」のみ



2. 令和 2 年度計画策定国庫補助金について

①補助金交付スケジュール

令和元年 12 月	要望調査（申請済み）
令和 2 年 3 月上旬	交付決定予定額の提示
4 月	交付申請
6 月	交付決定予定（改正法案が承認され次第）

②補助対象事業者

東金市地域公共交通会議